

## 東京事業の処理対象物

PCB特措法の届出による東京事業の処理対象物について、環境省及び関係都県市の協力を得て把握した1都3県内の処理対象物に係る結果を以下に示す。なお、これらの数量には、自社処理計画が具体化されているものは除いている。また、保管事業者以外の事業者が使用中のものは含まれておらず、これらについては、別途電気事業法に基づく報告により把握される予定。

処理対象物	台(個)数	重量、容量	絶縁油量	備考
小計	3,620			
高圧トランス* <sup>1</sup>	100KVA 未満	2,137	-	-
	100 以上～500KVA 未満	628		
	500KVA 以上	254		
	容量不明分	601		
小計	61,406			
高圧コンデンサ* <sup>1</sup>	容量判明分	42,511	-	-
	容量不明分	18,895		
高容量低圧トランス* <sup>2</sup>	約 400	-	-	
高容量低圧コンデンサ* <sup>2</sup>	約 6,000	-	-	
低圧トランス* <sup>3</sup>	約 22,000	-	-	
低圧コンデンサ* <sup>3</sup> 、* <sup>5</sup>	約 540,000	約 130kg 約 1,200 リットル	-	
柱上トランス* <sup>4</sup>	204,000	-	11,010 和リットル	
安定器* <sup>3</sup> 、* <sup>5</sup>	約 2,000,000	約 62,000kg 約 51,000 リットル	-	
その他の機器* <sup>3</sup>	約 73,000	-	-	
PCB 及び PCB を含む油* <sup>3</sup> 、* <sup>5</sup>	-	約 120,000kg 約 260,000 リットル 約 250m <sup>3</sup>	-	

\* 1 : 環境事業団において平成 14 年 7 月から 9 月にかけて実施した関係都県市へのアンケート調査により把握した保管台数及び使用中の台数の合計（自社処理分は除く。）

\* 2 : 関係都県市からヒアリングにより把握した 10KVA 以上の台数（一部推計値を含む。）であり、それぞれ低圧トランス、低圧コンデンサの台数の内数

\* 3 : PCB 特措法に基づく平成 13 年度の届出のあったもの（1 都 3 県分。ただし自社処理分は除く。）

\* 4 : 東京電力(株)からヒアリングした台数及び絶縁油量

\* 5 : 安定器等の数量（台(個)数、重量、容量）は、届出書の表記が事業者によって異なっているものであり、数量としての重複はない。また、これら以外の表記（箱の数等）による届出も若干量あるが、表では省略している。